

(19) 日本国特許庁 (JP)

## 再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

WO2010/140441

発行日 平成24年11月15日(2012.11.15)

(43) 国際公開日 平成22年12月9日(2010.12.9)

(51) Int.Cl.	F 1			テーマコード (参考)		
<b>A 6 1 B</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 B	1/00	300R	4C061
<b>A 6 1 B</b>	<b>1/04</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 B	1/00	320Z	4C161
<b>A 6 1 B</b>	<b>8/12</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 B	1/04	372	4C601
			A 6 1 B	1/00	300F	
			A 6 1 B	8/12		

審查請求 有 予備審查請求 未請求 (全 29 頁)

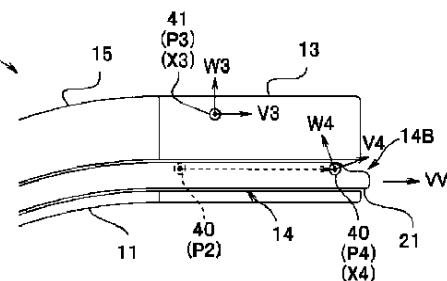
出願番号	特願2010-535159 (P2010-535159)	(71) 出願人	304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(21) 國際出願番号	PCT/JP2010/057456	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
(22) 國際出願日	平成22年4月27日 (2010.4.27)	(72) 発明者	生熊 聰一 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(11) 特許番号	特許第4709946号 (P4709946)	(72) 発明者	川島 知直 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(45) 特許公報発行日	平成23年6月29日 (2011.6.29)	F ターム (参考)	4C061 AA07 CC06 FF43 HH52 LL02 NN05 WW16 4C161 AA07 CC06 FF43 HH52 LL02 NN05 WW16
(31) 優先権主張番号	特願2009-132390 (P2009-132390)		
(32) 優先日	平成21年6月1日 (2009.6.1)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

(54) 【発明の名称】 医療機器システムおよび医療器具のキャリブレーション方法

(57) 【要約】

内視鏡システム1は挿入部先端部を構成する硬質部13と内部を挿通するチャンネル14とを有する挿入部12と、位置および方向を検出する第1のセンサ40をプローブ先端部22に有し、チャンネル14の基端部側の挿入口14Aから挿入され硬質部13の突出口14Bから突出する超音波プローブ21と、第1のセンサ40の位置および方向を算出する位置算出部31Aと、プローブ先端部22の直線移動前後の、第1のセンサ40の位置情報変化をもとに、プローブ先端部22の方向を算出する方向算出部31Bと、を具備する。

〔四八〕



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

挿入部先端部を構成する硬質部と、前記硬質部の内部を挿通するチャンネルと、を有する挿入手段と、

前記チャンネルの基端部側の挿入口から挿入され前記硬質部の突出部から医療器具先端部が突出する医療器具と、

前記チャンネルに挿入された前記医療器具先端部の位置変化をもとに前記医療器具先端部の長手方向を算出する方向算出手段と、を具備することを特徴とする医療機器システム。

**【請求項 2】**

前記方向算出手段は、前記医療器具先端部の直線的な移動による位置変化をもとに前記長手方向を算出することを特徴とする請求項 1 に記載の医療機器システム。

**【請求項 3】**

前記医療器具先端部に配設された、位置および方向を検出する第 1 のセンサと、

前記第 1 のセンサの位置および方向を算出する位置算出手段と、を具備し、

前記方向算出手段が、前記位置算出手段が算出した情報をもとに前記長手方向を算出することを特徴とする請求項 2 に記載の医療機器システム。

**【請求項 4】**

前記挿入手段が前記硬質部内に配設された、位置および方向を検出する第 2 のセンサを有し、

前記方向算出手段が、前記第 1 のセンサおよび前記第 2 のセンサの情報を、もとに前記医療器具先端部の方向を算出することを特徴とする請求項 3 に記載の医療機器システム。

**【請求項 5】**

前記第 1 のセンサおよび前記第 2 のセンサが、それぞれ少なくとも 2 軸方向の磁界を検出するセンサであり、

前記第 1 のセンサおよび前記第 2 のセンサが、前記位置および方向を検出するための、磁界を発生する磁界発生手段を有することを特徴とする請求項 4 に記載の医療機器システム。

**【請求項 6】**

前記挿入手段が、前記硬質部の基端部側に湾曲部を有し、

前記医療器具が、位置および方向を検出する第 1 のセンサを前記医療器具先端部に有し、

前記湾曲部の湾曲時の前記第 1 のセンサの情報をもとに、前記医療器具先端部の前記長手方向と直交する面内の基準方位を算出する基準方位算出部を有し、

前記方向算出手段が、前記第 1 のセンサが、前記チャンネルの内部で回転するときの位置変化をもとに、前記医療器具先端部の長手方向を算出することを特徴とする請求項 1 に記載の医療機器システム。

**【請求項 7】**

前記挿入手段が、前記硬質部に配設された撮像手段を有する内視鏡装置であり、

前記方向算出手段は、前記硬質部の突出部から突出した前記医療器具先端部を、前記撮像手段が撮像した画像をもとに、前記長手方向を算出することを特徴とする請求項 1 に記載の医療機器システム。

**【請求項 8】**

前記挿入手段が、前記硬質部に配設された撮像手段を有する内視鏡装置であり、

前記医療器具が、処置具、または、前記医療器具先端部に超音波振動子を有する超音波プローブ、であることを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の医療機器システム。

**【請求項 9】**

前記挿入支援手段が、前記医療器具先端部の位置をもとに、前記撮像手段が撮像できない部位に前記医療器具先端部を挿入するナビゲーションを行うナビゲーション手段を有す

10

20

30

40

50

ることを特徴とする請求項 8 に記載の医療機器システム。

【請求項 10】

医療器具のキャリブレーション方法であって、  
挿入部先端部を構成する硬質部と、前記硬質部の内部を挿通するチャンネルと、を有する挿入手段の前記チャンネルの基端部側の挿入口から医療器具を挿入する挿入ステップと、  
医療器具先端部に配設された、位置および方向を検出可能な第 1 のセンサの情報をもとに、前記医療器具先端部の位置を、第 1 の場所で算出する第 1 の算出ステップと、

前記医療器具先端部の位置を、前記第 1 の場所から第 2 の場所に直線上を移動するプローブ移動ステップと、

前記医療器具先端部の位置を、前記第 2 の場所で算出する第 2 の算出ステップと、

前記第 1 の算出ステップにおいて算出した前記位置と、前記第 2 の算出ステップにおいて算出した前記位置とをもとに、前記医療器具先端部の方向を算出する先端部方向算出ステップと、を具備することを特徴とする医療器具のキャリブレーション方法。

【請求項 11】

前記第 1 の場所および前記第 2 の場所が、前記硬質部の前記チャンネルの内部であることを特徴とする請求項 10 に記載の医療器具のキャリブレーション方法。

【請求項 12】

前記挿入手段が、前記硬質部に配設された撮像手段を有する内視鏡装置であることを特徴とする請求項 11 に記載の医療器具のキャリブレーション方法。

【請求項 13】

前記挿入手段が、位置を検出する第 2 のセンサを前記硬質部内に有し、

前記医療器具先端部の位置を前記第 2 のセンサの情報をもとに補正する位置補正ステップを具備することを特徴とする請求項 12 に記載の医療器具のキャリブレーション方法。

【請求項 14】

前記医療器具が、処置具、または前記医療器具先端部に超音波振動子を有する超音波プローブ、であることを特徴とする請求項 13 に記載の医療器具のキャリブレーション方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、被検体の体内に挿入された内視鏡の挿入部の先端から突出して使用される医療器具を有する医療機器システムおよび医療器具のキャリブレーション方法に関し、特に、医療器具の先端部の正確な方向を検出することのできる医療機器システムおよび医療器具のキャリブレーション方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、CT 装置により得られた被検者の 3 次元画像データから管路、例えば肺の気管支の 3 次元像を形成し、3 次元像上で管路に沿って目的点までの経路を求め、さらに経路に沿った管路の仮想的な内視画像を 3 次元画像データにもとづいて形成する挿入ナビゲーションシステムが開示されている。例えば、特開 2004-180940 号公報に開示された挿入ナビゲーションシステムを用いることで、術者は内視鏡の挿入部の先端を短時間で正しく関心領域近傍に到達することができる。しかし、挿入部が挿入可能な管路の太さ、すなわち、直径には限界があり、気管支の末梢までは挿入部を挿入することはできない。このため、挿入部の先端が関心領域近傍に到達した後、挿入部の先端から、さらに細い径の処置具または超音波プローブ等の医療器具を突出させることで、術者は関心領域のサンプルを採取したり、目的組織の超音波画像を撮影したりする。

【0003】

目的組織の超音波画像の撮影、または、目的組織のサンプル採取のためには、医療器具の先端部の位置および方向を検知することが必要である。特開 2006-223849 号

10

20

30

40

50

公報および特開2007-130154号公報には、医療器具の先端部の位置および方向を検知するために、センサを医療器具の先端部に配設する方法が提案されている。

【0004】

細径の医療器具の先端部に取り付ける超小型センサは取り付け精度が悪いと、医療器具の先端部の位置および方向、特に、方向を所望の精度で検知することができないことがあった。

【0005】

本発明は、挿入部の先端から突出して使用される医療器具を有する医療機器システムであって、精度の高い検査または処置を行う医療機器システムおよび精度の高い検査または処置を行う医療器具のキャリブレーション方法を提供することを目的とする。

10

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成すべく、本発明の実施の形態の医療機器システムは、挿入部先端部を構成する硬質部と、前記硬質部の内部を挿通するチャンネルと、を有する挿入手段と、前記チャンネルの基端部側の挿入口から挿入され前記硬質部の突出部から医療器具先端部が突出する医療器具と、前記チャンネルに挿入された前記医療器具先端部の位置変化をもとに前記医療器具先端部の長手方向を算出する方向算出手段と、を具備する。

【0007】

また、本発明の別の実施の形態の医療器具のキャリブレーション方法は、挿入部先端部を構成する硬質部と、前記硬質部の内部を挿通するチャンネルと、を有する挿入手段の前記チャンネルの基端部側の挿入口から医療器具を挿入する挿入ステップと、医療器具先端部に配設された、位置および方向を検出可能な第1のセンサの情報をもとに、前記医療器具先端部の位置を、第1の場所で算出する第1の算出ステップと、前記医療器具先端部の位置を、前記第1の場所から第2の場所に直線上を移動するプローブ移動ステップと、前記医療器具先端部の位置を、前記第2の場所で算出する第2の算出ステップと、前記第1の算出ステップにおいて算出した前記位置と、前記第2の算出ステップにおいて算出した前記位置と、をもとに、前記医療器具先端部の方向を算出する先端部方向算出ステップと、を具備する。

20

【図面の簡単な説明】

30

【0008】

【図1】第1の実施の形態の内視鏡システムを用いて被検者の肺の関心領域の検査を行っている状態を説明する説明図である。

【図2】第1の実施の形態の内視鏡システムの構成を説明するため構成図である。

【図3】第1の実施の形態の内視鏡システムの医療器具である超音波プローブの理想的な構造を説明する断面模式図である。

【図4】第1の実施の形態の内視鏡システムの医療器具である超音波プローブの実際の構造の一例を説明する断面模式図である。

【図5】第1の実施の形態の内視鏡システムのナビゲーションユニットの構成を説明する構成図である。

40

【図6】第1の実施の形態の医療システムの処理の流れを説明するフローチャートである。

【図7】第1の実施の形態の医療システムの動作を説明する断面模式図である。

【図8】第1の実施の形態の医療システムの動作を説明する断面模式図である。

【図9】第1の実施の形態の医療システムの動作を説明する断面模式図である。

【図10】第2の実施の形態の医療システムの動作を説明する断面模式図である。

【図11】第2の実施の形態の医療システムの動作を説明する断面模式図である。

【図12】第2の実施の形態の医療システムの動作を説明する断面模式図である。

【図13】本発明の第3の実施の形態の内視鏡システムを説明するモニタの画像処理の一例を示す表示画面である。

50

【図14】第3の実施の形態の医療システムの処理の流れを説明するフローチャートである。

【図15】第4の実施の形態の内視鏡システムを説明する内視鏡の断面模式図である。

【図16】第4の実施の形態の内視鏡システムを説明する内視鏡の断面模式図である。

【図17】第4の実施の形態の内視鏡システムの構成を説明するため構成図である。

【図18A】第4の実施の形態の内視鏡システムにおける座標系を説明する図である。

【図18B】第4の実施の形態の内視鏡システムにおける座標系を説明する図である。

【図18C】第4の実施の形態の内視鏡システムにおける座標系を説明する図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

10

<第1の実施の形態>

以下、図面を参照して本発明の第1の実施の形態の医療機器システムである内視鏡システム1および医療器具である細径の超音波プローブ(以下、単に「プローブ」ともいう。)21のキャリブレーション方法について説明する。

【0010】

20

図1は、本発明の第1の実施の形態の内視鏡システムを用いて被検者の肺の関心領域の検査を行っている状態を説明するための説明図であり、図2は、本実施の形態の内視鏡システムの構成を説明するため構成図であり、図3および図4は本実施の形態の内視鏡システムの医療器具であるプローブの構造を説明するための断面模式図である。

【0011】

20

図1は、被検者5の気管支7に、内視鏡システム1の内視鏡装置10の挿入部12の挿入部先端部である内視鏡先端部を構成する硬質部13が、挿入可能な最小径の管路にまで挿入されている状態を示している。そして、基端部側の突出部14Bからチャンネル14(図2参照)に挿入された医療器具である超音波プローブ(以下「プローブ」ともいう。)21のプローブ先端部が硬質部13の突出部14Bから突出して、関心領域8の組織を検査している。

【0012】

30

図1に示すように、内視鏡装置10の挿入部12は細い気管支管腔に挿入可能なように例えば直径3mm程度と細いが、プローブ21は、さらに細い末梢の気管支管腔に挿入可能なように例えば直径1mm程度である。なお、関心領域8は、細い末梢の気管支内にあるため、硬質部13に配設されたCCD19等により確認することはできない場合が多い。

【0013】

30

次に、図2に示すように内視鏡システム1は、挿入手段である内視鏡装置10と超音波観測装置20とナビゲーション装置30とを有する。内視鏡装置10は、軟性部15と硬質部13とを有する挿入部12の硬質部13内に撮像手段であるCCD19を有する内視鏡11と、内視鏡11に照明光を供給する光源17と、撮像手段であるCCD19を制御するとともにCCD19から得られた画像信号を映像信号に処理するCCU(カメラコントロールユニット)16と、内視鏡画像を表示するモニタ18とを有する。挿入部12の内部には、基端部側(PE)の挿入口14Aおよび内視鏡先端部側(DE)の硬質部13の突出部14Bを開口部とするチャンネル14が挿通している。軟性部15は柔軟なのにに対して、硬質部13は柔軟性を有していない。

【0014】

40

超音波観測装置20は、医療器具先端部であるプローブ先端部(以下、単に「先端部」ともいう。)22に超音波振動子23を有するプローブ21と、超音波振動子23を制御するとともに得られた超音波信号を処理する超音波観測ユニット24と、超音波画像を表示するモニタ25とを有している。

【0015】

50

ナビゲーション装置30は、先端部22に配設された第1のセンサ40および挿入部12の硬質部13内に配設された第2のセンサ41が位置および方向を検出するための磁界

を発生する磁界発生手段である送信アンテナ 3 3 と、第 1 のセンサ 4 0 および第 2 のセンサ 4 1 の出力データを処理するセンサユニット 3 2 と、センサユニット 3 2 の情報をもとにプローブ 2 1 の先端部 2 2 および挿入部 1 2 の先端の位置および方向を算出し、挿入操作を支援する挿入支援手段であるナビゲーションユニット 3 1 と、ナビゲーションのための表示を行うモニタ 3 4 と、を有する。なお、センサユニット 3 2 とナビゲーションユニット 3 1 とは独立したユニットの必要はなく、一体のユニットであってもよい。

#### 【0016】

図 2 に示すセンサユニット 3 2 は送信アンテナ 3 3 内の複数の異なる位置にある図示しないコイルに対して交流電流を送り、送信アンテナ 3 3 は交流磁界を発生する。第 1 のセンサ 4 0 および第 2 のセンサ 4 1 は、送信アンテナ 3 3 からの交流磁界を検出し、検出した磁界強度をもとに位置および方向を検出可能である。  
10

#### 【0017】

すなわち、図 3 および図 4 に示すように、第 1 のセンサ 4 0 は、例えば互いに直交する方向の磁界を検出する 2 個のコイル 4 0 A と 4 0 B とを有している磁界検出センサである。つまりコイル 4 0 A の磁界検出方向である巻線軸とコイル 4 0 B の磁界検出方向である巻線軸とは直交している。

#### 【0018】

このため、第 1 のセンサ 4 0 は、送信アンテナ 3 3 内の複数の異なる位置にあるコイルのそれぞれとの距離および方向が検出可能である。このため、センサユニット 3 2 は、送信アンテナ 3 3 の位置を基準とした第 1 のセンサ 4 0 の位置 (x, y, z) および方向 ( , , )、すなわち 6 自由度のパラメータが検出可能である。なお、センサの位置とは、例えばコイル 4 0 A および 4 0 B の巻線の中心点の 3 次元座標値であり、センサの方向とは、例えばコイル 4 0 A の巻線軸の方向である。  
20

#### 【0019】

図 2 に示すように硬質部 1 3 に配設された第 2 のセンサ 4 1 は、第 1 のセンサ 4 0 同様の構造、すなわち互いに直交する方向の磁界を検出する 2 個のコイルを有している磁界検出センサである。そして第 2 のセンサ 4 1 の一方のコイルの磁界検出方向である巻線軸は細長い先端部 2 2 (硬質部 1 3) の長手方向に平行であり、他方のコイルの磁界検出方向である巻線軸は先端部 2 2 の長手方向に直交する方向のうち、内視鏡画像の上下方向に平行である。以下、センサの方向を示す場合、先端部 2 2 の長手方向と略平行な方向を軸方向、長手方向に略直交する方向を径方向という。  
30

#### 【0020】

センサユニット 3 2 は第 1 のセンサ 4 0 および第 2 のセンサ 4 1 の位置および方向を検出し、先端部 2 2 に配設されている超音波振動子 2 3 の位置および方向を算出する。そしてナビゲーションユニット 3 1 はセンサユニット 3 2 が算出した超音波振動子 2 3 および先端部 2 2 の位置および方向をもとにナビゲーションを行う。なお、例えば超音波振動子 2 3 の位置とは超音波振動子 2 3 の中心位置、方向とは超音波を発生する方向と直交する方向であり、先端部 2 2 の位置とはプローブ 2 1 の先端面の中央位置を、方向とは細長い先端部 2 2 の長手方向である。

#### 【0021】

しかし図 3 のように細い径のプローブ 2 1 の先端部 2 2 に、さらに小さな磁界センサを配設するときに、コイル 4 0 A の磁界検出方向が先端部 2 2 の長手方向に平行となるように配設することが理想であるが、容易ではない。すなわち実際には図 4 に示すように、コイル 4 0 A の磁界検出方向は先端部 2 2 の長手方向に対して平行にならないことがある。なお、図 4 は説明のためコイル 4 0 A の磁界検出方向が先端部 2 2 の長手方向から大きくずれた例を示している。  
40

#### 【0022】

図 4 に示すようにコイル 4 0 A の磁界検出方向が先端部 2 2 の長手方向と一致していない場合には、センサユニット 3 2 が算出するコイル 4 0 A の磁界検出方向と先端部 2 2 の長手方向との間に誤差が生じる。しかし、後述するように、内視鏡システム 1 ではプロー

ブ21のキャリブレーションを行うことができるために精度の高い方向が算出可能である。

【0023】

ここで、図5は、本実施の形態の内視鏡システム1のナビゲーションユニット31の構成を説明するための構成図である。図5に示すように、ナビゲーションユニット31は、第1のセンサ40の情報から第1のセンサ40の位置および方向を算出する位置算出手段である位置算出部31Aと、先端部22の長手方向を算出する方向算出手段である方向算出部31Bと、第1のセンサ40が検出した方向を補正する方向補正手段である方向補正部31Cと、先端部22の位置をもとに、先端部22を関心領域8にまで挿入するナビゲーションを行うナビゲーション手段であるナビゲーション部31Eと、を有する。すでに説明したように、関心領域8は、細い末梢の気管支内にあるため、硬質部13に配設されたCCD19等により確認することはできない場合もある。

10

【0024】

後述するように方向算出部31Bは、先端部22、すなわち第1のセンサ40が直線上を移動する場所、例えば硬質部13内のチャンネル14、を移動したときの、移動前後の第1のセンサ40の位置をもとに先端部22の長手方向を算出することにより、コイル40Aの磁界検出方向と先端部22の長手方向との相違量を算出し、方向補正部31Cは第1のセンサ40が検出した方向を補正して先端部22の長手方向を算出するため、内視鏡システム1は精度の高い方向が算出可能である。

20

【0025】

ここで、図6、図7、図8および図9を用いて、内視鏡システム1の動作について説明する。図6は本実施の形態の医療システムの処理の流れを説明するためのフローチャートであり、図7～図9は、本実施の形態の医療システムの動作を説明するための断面模式図である。以下、図6のフローチャートに従い本実施の形態の内視鏡システム1の処理の流れを説明する。

20

【0026】

<ステップS10> 挿入部挿入ステップ

術者は内視鏡装置10の挿入部12を被検者5の気管支7に挿入する。そのとき、公知の挿入ナビゲーションシステムにより気管支7の仮想的な内視画像を3次元画像データにもとづいて形成し、挿入支援を行うことにより、術者は挿入部12の先端を短時間で正しく関心領域8近傍に到達することができる。

30

【0027】

<ステップS11> プローブ挿入ステップ

図7に示すように、術者は挿入部12のチャンネル14の挿入口14Aから、プローブ21を挿入し、硬質部13のチャンネル14内の基端部寄りの位置P2に、第1のセンサ40が位置するようにする。

30

【0028】

<ステップS12> 第1の算出ステップ

術者はナビゲーションユニット31に第1方向補正処理を指示する。

40

【0029】

ナビゲーションユニット31は、第1方向補正処理の指示を受け取ると、センサユニット32から第1のセンサ40および第2のセンサ41のデータ（位置および方向）を取得する。

【0030】

このときの第2のセンサ41の位置データをP1、軸方向データをベクトルV1、径方向データをベクトルW1、第1のセンサ40のコイル40Aの磁界検出方向データをベクトルV2、コイル40Bの磁界検出方向データをベクトルW2とする。

【0031】

<ステップS13> プローブ移動ステップ

次に、図8に示すように、術者は硬質部13のチャンネル14内にプローブ21の第1

50

のセンサ40が位置する範囲で、硬質部13に対するプローブ21の位置を先端方向P4に移動する。硬質部13内のチャンネル14は直線状であるため、先端部22、すなわち第1のセンサ40は直線上を移動する。

【0032】

<ステップS14> 第2の算出ステップ

術者は、ナビゲーションユニット31に第2方向補正処理を指示する。

【0033】

ナビゲーションユニット31は、第2方向補正処理の指示を受け取ると、センサユニットから第2のセンサ41のデータ（位置および方向）と、第1のセンサ40のデータ（位置および方向）を取得する。

10

【0034】

このときの第2のセンサ41の位置データをP3、軸方向データをベクトルV3、径方向データをベクトルW3、第1のセンサ40のコイル40Aからの磁界検出方向データをベクトルV4、コイル40Bからの磁界検出方向データをベクトルW4とする。

【0035】

<ステップS15> 補正係数算出ステップ

ナビゲーションユニット31は、プローブ21の移動方向がプローブ21の先端部22の長手方向と一致するものと仮定して、プローブ21の先端部22の長手方向を推定する。しかし、プローブ21の移動の間に被検者の移動、呼吸または心拍等により内視鏡11が移動してしまうことがある。その内視鏡11の動きをキャンセルするために内視鏡11に対するプローブ21の相対位置をもとにしたプローブ21の移動方向をプローブ21の先端部22の長手方向として算出することが好ましい。

20

【0036】

以下の（式1）～（式6）に、その先端部22の長手方向VVの算出方法を記す。

【0037】

最初にナビゲーションユニット31は、ベクトルX1、ベクトルX3、ベクトルX4を、それぞれ以下の（式1）、（式2）、（式3）のように設定する。

$$X1 = V1 \times W1 \text{ (外積)} \quad (\text{式1})$$

$$X3 = V3 \times W3 \text{ (外積)} \quad (\text{式2})$$

$$X4 = V4 \times W4 \text{ (外積)} \quad (\text{式3})$$

30

次に、プローブ移動前の第1の算出ステップにおける内視鏡11に対するプローブ21の相対位置をP1からP2のベクトルP1P2として、V1、W1、X1を用いて、以下の（式4）で表したときの、相対位置係数、a、b、cが算出される。

【0038】

$$P2P1 = aV1 + bW1 + cX1 \quad (\text{式4})$$

同様に、プローブ移動後の第2の算出ステップにおける内視鏡11に対するプローブ21の相対位置をP3からP4のベクトルP1P2として、V3、W3、X3を用いて、以下の（式5）で表したときの、相対位置係数、a<sub>1</sub>、b<sub>1</sub>、c<sub>1</sub>が算出される。

【0039】

$$P4P3 = a_1V3 + b_1W3 + c_1X3 \quad (\text{式5})$$

40

第2の算出ステップでのプローブ21の軸方向、すなわち先端部22の長手方向VVは、プローブ21の移動方向から算出されるが、内視鏡11に対する相対位置をもとに計算される。そこで、相対位置係数である、a、b、c、a<sub>1</sub>、b<sub>1</sub>、c<sub>1</sub>を用い、以下の（式6）のようにVVを算出することができる。

【0040】

$$VV = P3P4 \quad P1P2 = (a_1 - a)V3 + (b_1 - b)W3 + (c_1 - c)X3 \quad (\text{式6})$$

ここで、算出したプローブ21の先端部22の長手方向VVを第1のセンサ40の出力データであるコイル40Aの磁界検出方向データとコイル40Bの磁界検出方向データとの関数として表現する。この関数で表現することにより、プローブ21の第1のセンサ4

50

0の出力データを補正し先端部22の長手方向を正確に算出するための補正係数を算出する。

【0041】

VVをV4、W4、X4の関数として表現すると、以下の(式7)のようになり、ナビゲーションユニット31は、(式6)と(式7)とより補正係数である、a<sub>2</sub>、b<sub>2</sub>、c<sub>2</sub>を算出することができる。

$$VV = a_2 V4 + b_2 W4 + c_2 X4 \quad (式7)$$

<ステップS16> 検出方向補正ステップ(ナビゲーションステップ)

ナビゲーション装置30は、ナビゲーションの対象を挿入部12の硬質部13から、プローブ21の先端部22に変更する。ナビゲーション装置30は、この補正された先端部22の長手方向VV(t)と検出した先端部22の位置をもとにナビゲーション情報を生成する。術者はナビゲーション装置30のナビゲーション情報に従いプローブ21を関心領域8周辺まで挿入し、超音波振動子23を用いて観察を行う。

【0042】

図9に示すようにナビゲーション中の任意の時刻tの先端部22の長手方向VV(t)は、任意の時刻tの第1のセンサ40の出力データであるコイル40Aの磁界検出方向データV(t)およびコイル40Bの磁界検出方向データW(t)と、ステップS15で算出した補正係数であるa<sub>2</sub>、b<sub>2</sub>、c<sub>2</sub>をもとに、以下の(式8)から算出される。

【0043】

$VV(t) = a_2 V(t) + b_2 W(t) + c_2 (V(t) \times W(t)) \quad (式8)$

<ステップS17> 終了指示

ナビゲーション装置30は、術者から終了指示があるまでナビゲーションを継続する。

【0044】

なお、方向補正部31Cが補正に用いる補正係数a<sub>2</sub>、b<sub>2</sub>、c<sub>2</sub>は、それぞれのプローブ21に固有の値である。このためナビゲーション装置30は一度、補正係数を算出した、言い換えればキャリブレーションを行ったプローブと補正係数との関係を記憶する記憶部を有し、記憶部に記憶されているプローブが使用されるときにはすでに補正係数が算出されていることを術者に知らせる内視鏡システムも好ましく用いることができる。

【0045】

なお、上記説明では先端部22の位置を第2のセンサ41の情報をもとに補正する例を示した。気管支7における先端部22の関心領域8に対する相対位置が変化しない場合であっても、被検者5の呼吸等により先端部22の位置は変化する。しかし、被検者5の呼吸等による先端部22の移動のときには、第2のセンサ41も同時に同じ量だけ移動するのみなすことができる。このため、先端部22の位置を第2のセンサ41の情報をもとに補正することにより、被検者5の呼吸等による移動を推定し、より正確な先端部22の位置を算出することができる。

【0046】

なお、関心領域8が、被検者の呼吸等の影響が少ない部位に位置する場合には、先端部22の位置を第2のセンサ41の情報をもとに補正する必要はない。言い換えれば、第2のセンサ41は不要である。

【0047】

また、上記説明では、医療器具として超音波プローブ21を例示したが、これに限られるものではなく、医療器具としては、先端が組織のサンプリングに適した穿孔針、ブラシまたは鉗子等の処置具であってもよい。

【0048】

以上の説明のように、本実施の形態の医療機器システムである内視鏡システム1においては、医療器具であるプローブ21は、第1のセンサ40をプローブ21に配設するときに、正確に配設されていない場合であっても、プローブ21のキャリブレーションを行うことにより、正確な先端部22の長手方向を検出することができる。このため内視鏡シス

10

20

30

40

50

テム 1 は精度の高い検査または処置を行うことができる。

【 0 0 4 9 】

また本実施の形態では、第 1 のセンサ 4 0 および第 2 のセンサ 4 1 として、巻線軸が互いに直交する 2 つのコイルからなる磁界センサを例示したが、2 つのコイルの巻線軸方向が異なっていれば直交していなくてもよい。また、磁界センサは 3 つ以上のコイルからなっていてもよいし、MR センサ、MI センサ、または FG センサ等であってもよい。

【 0 0 5 0 】

< 第 2 の実施の形態 >

以下、図面を参照して本発明の第 2 の実施の形態の医療機器システムである内視鏡システム 1 B について説明する。本実施の形態の内視鏡システム 1 B は、第 1 の実施の形態の内視鏡システム 1 と類似しているため、同じ構成要素には同じ符号を付し、説明は省略する。図 1 0 、図 1 1 および図 1 2 は第 2 の実施の形態の内視鏡システムの動作を説明するための断面模式図である。

図 1 0 に示すように、本実施の形態の内視鏡システム 1 B の内視鏡 1 1 は、プローブ 2 1 が斜め方向に突出する構造のため、硬質部 1 3 内のチャンネル 1 4 の直線領域が短い。このため、硬質部 1 3 内でプローブ 2 1 のキャリブレーションを行うことが容易ではない。

【 0 0 5 1 】

しかし図 1 1 に示すように、プローブ 2 1 は、突出口 1 4 B から突出した後でも突出量が小さい間は自らの剛性により直線状態を維持、言い換えれば、プローブ 2 1 の先端部 2 2 は直線上を移動する。内視鏡システム 1 B においては、突出口 1 4 B から突出した後で先端部 2 2 が直線上を移動する場所でキャリブレーションを行う。

【 0 0 5 2 】

すなわち、図 1 0 に示す状態で第 1 の算出ステップを行い、プローブ移動ステップにおいてプローブ 2 1 が直線状態を維持する量だけ移動し、図 1 1 に示す状態で第 2 の算出ステップを行うことで、ナビゲーションユニット 3 1 は任意の時刻  $t$  のプローブ 2 1 の軸方向、すなわち先端部 2 2 の長手方向  $VV(t)$  を第 1 のセンサ 4 0 のコイル 4 0 A からの磁界検出方向データ  $V(t)$  とコイル 4 0 B からの磁界検出方向データ  $W(t)$  の関数として設定する。

【 0 0 5 3 】

すなわち、本実施の形態の内視鏡システム 1 B と第 1 の実施の形態の内視鏡システム 1 とはキャリブレーションを行う場所が異なるだけであり、システムの構成およびキャリブレーション方法は基本的に同一である。

【 0 0 5 4 】

本実施の形態の内視鏡システム 1 B では、内視鏡 1 1 B のようにプローブ 2 1 が斜め方向に突出する構造の側視内視鏡または斜視内視鏡であっても、第 1 の実施の形態の内視鏡システム 1 B と同様の効果を得ることができる。

【 0 0 5 5 】

< 第 3 の実施の形態 >

以下、図面を参照して本発明の第 3 の実施の形態の医療機器システムである内視鏡システム 1 C について説明する。本実施の形態の内視鏡システム 1 C は、第 1 の実施の形態の内視鏡システム 1 と類似しているため、同じ構成要素には同じ符号を付し、説明は省略する。

図 1 3 は第 3 の実施の形態の内視鏡システムを説明するためのモニタ 1 8 の画像処理の一例を示す表示画面であり、図 1 4 は第 3 の実施の形態の内視鏡システムの処理の流れを説明するためのフローチャートである。

【 0 0 5 6 】

内視鏡システム 1 C では、ナビゲーションユニット 3 1 は、図 1 3 に示すように突出口 1 4 B から突出し CCD 1 9 により撮像された内視鏡画像 1 8 A の中のプローブ 2 1 の画像をもとに方向算出部 3 1 B が画像処理により先端部 2 2 の長手方向を算出する。図 1 3

10

20

30

40

50

はプローブ 2 1 が重力によって曲がった状態の一例を示している。

【0057】

第 1 の実施の形態の方向算出部 3 1 B とは異なる方向算出部 3 1 B A は、まず内視鏡画像 1 8 A 中のプローブ 2 1 の形状をもとに第 2 のセンサ 4 1 の方向に対するプローブ 2 1 の先端部 2 2 の長手方向を算出する。

【0058】

その方法はいくつかあるが、以下に 2 つの方法を示す。まず第 1 の方法について説明する。第 1 の方法では事前に様々な突出方向および突出長でプローブ 2 1 を突出した状態の内視鏡画像 1 8 A を撮影するとともに、そのときの第 2 のセンサ 4 1 の方向に対するプローブ 2 1 の先端 2 2 A の方向を物理的に計測し、次のような手順でデータベースを作成しておく。各々の内視鏡画像 1 8 A 中のプローブ 2 1 部分とその他の部分とを識別し 2 値化した 2 値化参照内視鏡画像を作成する。内視鏡画像撮影時に、2 値化参照内視鏡画像と計測したプローブ 2 1 の先端方向とを関連付けて保存することで、データベースを作成する。

【0059】

そして、使用時には、現在の内視鏡画像 1 8 A からプローブ 2 1 の外縁形状を抽出する。内視鏡画像 1 8 A から抽出したプローブ 2 1 の外縁形状と、データベースに保存してある複数の 2 値化参照内視鏡画像と、内視鏡画像とを用いて、プローブ 2 1 の位置および形状を比較し、現在の内視鏡画像 1 8 A のプローブ 2 1 の位置および形状と最もよく一致する 2 値化参照内視鏡画像を選択する。そして、選択した 2 値化参照超音波画像と関連付けられている先端部 2 2 の長手方向を現在の第 2 のセンサ 4 1 の方向に対する先端部 2 2 の長手方向とする。

【0060】

次に、第 2 の方法について説明する。第 2 の方法では、使用時に現在の内視鏡画像 1 8 A からプローブ 2 1 の外縁形状を抽出する。そして、図 13 に示すように、抽出したプローブ 2 1 の先端部 2 2 の外縁形状の長軸上に中心線 5 2 を算出し、中心線 5 2 上に 2 つの基準点 5 0、5 1 を設定する。さらに基準点 5 0、5 1 を通り中心線 5 2 に直交する基準線分 5 3、5 4 を算出する。ここで、内視鏡画像 1 8 A の中心位置を原点とし、右方向を  $+x$  方向、上方向を  $+y$  方向とする 2 次元座標系を設定する。この座標系では内視鏡画像を上辺を  $y = 1$  、下辺を  $y = -1$  、右辺を  $x = 1$  、左辺を  $x = -1$  とする。そして、この座標系における 2 つの基準点の座標 ( $x, y$ ) を、それぞれ算出する。

【0061】

また基準線分 5 3、5 4 の長さを算出し  $z$  の値とする。次に内視鏡の設計値である画角の値と、プローブ 2 1 の設計値である先端部 2 2 の外径の値は既知なので、プローブ 2 1 と C C D 1 9 との距離に比例して、内視鏡画像 1 8 A 上の見かけのプローブ 2 1 の外径が、どの程度になるか判断できる。言い換えるとプローブ 2 1 が C C D 1 9 から遠方にあれば内視鏡画像 1 8 A には小さく写り、近傍にあれば大きく写る。そのため、 $z$  の値から 3 次元空間上での C C D 1 9 とプローブ 2 1 上の基準点 5 0、5 1 との距離は算出可能である。一方、内視鏡の設計値である画角の値から、内視鏡画像 1 8 A 上の ( $x, y$ ) 座標が 3 次元空間上で C C D 1 9 に対して、どの方向であるかが判断できる。正確には内視鏡画像上の ( $x, y$ ) 座標点は 3 次元空間においては C C D 1 9 の位置を中心とした放射状の直線上の点に相当する。このことから、( $x, y$ ) の値から 3 次元空間上の C C D 1 9 からプローブ 2 1 上の基準点 5 0、5 1 の方向が算出できる。上記  $z$  から算出した C C D 1 9 とプローブ 2 1 上の基準点 5 0、5 1 の距離と、( $x, y$ ) から算出した 3 次元空間上での C C D 1 9 からプローブ 2 1 上の基準点 5 0、5 1 の方向と、から C C D に対するプローブ 2 1 の基準点 5 0、5 1 の位置が算出できる。

【0062】

また C C D 1 9 と第 2 のセンサ 4 1 との 3 次元的な位置関係は既知である。このため、C C D 1 9 に対するプローブ 2 1 の基準点 5 0、5 1 の位置を、第 2 のセンサ 4 1 の位置を原点、第 2 のセンサ 4 1 の方向を  $x, y, z$  軸としたときの第 2 のセンサ 4 1 に対する

10

20

30

40

50

プローブ 21 の基準点 50、51 の位置に変換することができる。このプローブ 21 上の 2 つの基準点をつなぐベクトルの方向が先端部 22 の長手方向となり、第 2 のセンサ 41 の方向に対する先端部 22 の長手方向が算出できる。

【0063】

次に、方向算出部 31B は第 2 のセンサ 41 の方向に対する先端部 22 の長手方向を、第 1 のセンサ 40 の方向に対する先端部 22 の長手方向に変換する。すなわち、第 1 のセンサ 40 の検出値と第 2 のセンサ 41 の検出値とから、第 1 のセンサ 40 の位置および方向と第 2 のセンサ 41 の位置および方向との関係を利用して座標変換を行う。

【0064】

次に、図 14 のフロー チャートに従い、本実施の形態の内視鏡システム 1C の処理の流れを説明する。

【0065】

<ステップ S20～S21>

第 1 の実施の形態の内視鏡システム 1 の説明におけるステップ S10～S11 と同じである。

【0066】

<ステップ S22> 突出ステップ

術者は図 13 に示すように内視鏡画像 18A の中に十分に確認できる位置まで突出口 14B からプローブ 21 を突出する。

【0067】

<ステップ S23> 先端部方向算出ステップ

ナビゲーションユニット 31 は、内視鏡画像 18A 中のプローブ 21 の状態を、すでに説明した方法により画像解析することにより、第 2 のセンサ 41 に対するプローブ 21 の先端部 22 の長手方向 VV を算出する。このとき VV は（式 9）に示すように第 2 のセンサ 41 の方向を基準に算出される。

【0068】

先端部方向算出ステップと同時に、ナビゲーションユニット 31 は、第 2 のセンサ 41 の方向データを取得する。このときの第 2 のセンサの方向データのうち、先端部 22（硬質部 13）の長手方向データをベクトル V6、内視鏡画像 18A の上方向データをベクトル W6 とする。

【0069】

$$VV = a_4 V6 + b_4 W6 + c_4 X6 \quad (式 9)$$

$$\text{ただし、 } X6 = V6 \times W6 \quad (\text{外積}) \quad (式 10)$$

<ステップ S24> 補正係数算出ステップ

先端部方向算出ステップと同時に、ナビゲーションユニット 31 は、第 1 のセンサ 40 の磁界検出方向データを取得する。このときの第 1 のセンサ 40 のコイル 40A の磁界検出方向データをベクトル V5、コイル 40B の磁界検出方向データをベクトル W5 とする。

【0070】

VV を V5、W5、X5 の関数として表現すると、以下の（式 11）のようになる。そして（式 9）で算出した VV と、検出した V5、W5、X5 の値とから、相対位置係数、a5、b5、c5 を算出することができる。

$$VV = a_5 V5 + b_5 W5 + c_5 X5 \quad (式 11)$$

<ステップ S25> 検出方向補正ステップ

内視鏡システム 1C の検出方向補正ステップは第 1 の実施の形態の内視鏡システム 1 の検出方向補正ステップ S16 と同じである。

【0071】

本実施の形態の内視鏡システム 1C は、第 1 の実施の形態の内視鏡システム 1 が有する効果を有し、さらに重力の影響等でプローブ 21 が曲がっている場合にも、精度よくプローブの先端部 22 の長手方向を検出することができる。

10

20

30

40

50

## 【0072】

## &lt;第4の実施の形態&gt;

以下、図面を参照して第4の実施の形態の内視鏡システム1Dについて説明する。本実施の形態の内視鏡システム1Dは、第1の実施の形態の内視鏡システム1と類似しているため、同じ構成要素には同じ符号を付し、説明は省略する。

## 【0073】

図15および図16は本実施の形態の内視鏡システムを説明するための内視鏡の断面模式図であり、図17は本実施の形態の内視鏡システムのナビゲーションユニットの構成を示す構成図である。

## 【0074】

ナビゲーションにおいては、第1の実施の形態の内視鏡システム1のように内視鏡の挿入部から突出させる細径の医療器具の先端部22の長手方向を正確に検知することは重要であるが、同時に長手方向と垂直な面内（径方向）における所定の方位である基準方位を正確に検知することも重要である。例えば、医療器具がプローブの長軸に対して垂直な面内をラジアル走査する超音波プローブである場合には、超音波振動子の走査面内における上下左右方向を検出することは、病变箇所の位置を判断するために重要である。また、医療器具が鉗子の場合には鉗子の開閉方向は病变箇所の方向とあわせる必要があり重要である。

## 【0075】

そのため、例えば超音波プローブ21の先端部22に、巻線軸の方向が直交する2つのコイルからなるセンサを配設するときに、一方のコイルの磁界検出方向が超音波プローブ21の先端部22の長手方向と平行となり、もう一方のコイルの磁界検出方向が基準方位（例えば超音波画像の上方向）と平行となるようにするのが理想である。

## 【0076】

しかしすでに説明したように、極めて細い径のプローブ21の先端部22に、さらに小さな2軸磁界センサの一方の検出軸が先端部22の長手方向に平行となり、他方の検出軸が超音波画像の上方向に平行となるように配設することは容易ではない。このため、図4に示すように、コイル40Bの磁界検出方向である巻線軸方向は基準方位に対して完全に平行にはならないことがある。すると術者は超音波画像の上下左右方向を正確に把握することができないことがある。

## 【0077】

このため、内視鏡システム1Dは、プローブ21の回転操作によるセンサ40の位置および方向の変化を検出し、方向算出部31Bが正確な先端部22の長手方向を算出する。一方、プローブ21の湾曲部12A（図15参照）の湾曲操作によるセンサ40の位置および方向の変化が検出され、基準方位算出手段である基準方位算出部31D（図16参照）により正確な基準方位が算出される。すなわち、内視鏡システム1Dは、プローブ21の回転操作によるキャリブレーションによりセンサ40の方向をプローブ21の先端長手方向に補正する先端方向補正值を算出し、湾曲操作によるキャリブレーションによりセンサ40の方向を基準方位に補正する基準方位補正值を算出する。

## 【0078】

図15に示すように、本実施の形態の内視鏡システム1Dの内視鏡11Dは、挿入部12の軟性部15と硬質部13との間に配設された湾曲部12Aを有する。また、硬質部13にはCCD13B等の撮像手段が配設されており、術者はCCD13Bが撮像し、モニタ18に表示された内視鏡画像を確認することができる。湾曲部12Aは図示しない湾曲ワイヤにより操作部12Bの湾曲ノブ12Cと接続されている。図16に示すように、術者が湾曲ノブ12Cを回転すると湾曲部12Aが湾曲動作し、挿入部12の先端13Aは回転運動する。

## 【0079】

そして、図17に示すように、本実施の形態の内視鏡システム1Dにおいては、ナビゲーションユニット31Zが、プローブ21の回転操作および湾曲部12Aの湾曲動作によ

る第1のセンサ40の移動前後の位置をもとに、超音波振動子23が撮像する超音波画像の基準方位を算出する基準方位算出部31Dを有する。

【0080】

次に、本実施の形態の内視鏡システム1Dのナビゲーションユニット31Z内の各部について説明する。位置算出部31Aは第1の実施の形態と同じなので、最初に方向算出部31Bについて説明する。

図18A～図18Cは、本実施の形態の内視鏡システム1Dのプローブ21の回転操作における座標系を説明するための図である。図18Aに示すように、プローブ21の回転操作前の状態(時刻 $t_0$ )における第1のセンサ40の位置を $H(t_0)$ 、第1のセンサ40の方向の正規直交基底を $(U(t_0) V(t_0) W(t_0))$ 、図18Bに示すように、プローブ21の回転操作後の状態(時刻 $t_1$ )における第1のセンサ40の位置を $H(t_1)$ 、第1のセンサ40の方向の正規直交基底を $(U(t_1) V(t_1) W(t_1))$ 、図18Cに示すように、送信アンテナ33の中心に張られた正規直交基底を $(i j k)$ とする。

【0081】

最初に術者は、図15に示すような湾曲部12Aが湾曲しない状態、すなわち真っ直ぐな状態で、チャンネル14内のプローブ21をねじる、言い換えればプローブ21の長軸中心方向を軸にして回転する。プローブ21の回転軸方向がプローブ21の先端方向Qとなる。なお、本回転操作は回転前後の状態変化から回転軸を算出するための操作であるため、半回転程度でよい。

【0082】

$(U(t_0), V(t_0), W(t_0))$ と、 $(U(t_1), V(t_1), W(t_1))$ とは、それぞれ3行3列の行列 $S(t_0)$ 、 $S(t_1)$ を用いて、以下のように書ける。なお、 $S(t_0)$ および $S(t_1)$ の各成分はセンサユニット32から逐次、出力される。

【0083】

$$[i(t_0) j(t_0) k(t_0)] = [U(t_0) V(t_0) W(t_0)] S(t_0) \quad (式12)$$

$$[i(t_1) j(t_1) k(t_1)] = [U(t_1) V(t_1) W(t_1)] S(t_1) \quad (式13)$$

ここで、 $S(t_0)$ 、 $S(t_1)$ を、以下に示す要素が3つの行ベクトル $s_1$ 、 $s_2$ 、 $s_3$ を用いて以下の(式14)、(式15)で表すことができる。

ここで、

$$s_1 = (s_{1,1} \quad s_{1,2} \quad s_{1,3})$$

$$s_2 = (s_{2,1} \quad s_{2,2} \quad s_{2,3})$$

$$s_3 = (s_{3,1} \quad s_{3,2} \quad s_{3,3})$$

(式14)

$$S(t_0) = \begin{bmatrix} s_1(t_0) \\ s_2(t_0) \\ s_3(t_0) \end{bmatrix}$$

(式15)

$$S(t_1) = \begin{bmatrix} s_1(t_1) \\ s_2(t_1) \\ s_3(t_1) \end{bmatrix}$$

(式12)より、 $[U(t_0) V(t_0) W(t_0)]$ は、 $S(t_0)$ が直交行列であるため、(式16)で表すことができる。ここで、各行列の左上に付している記号「T」

10

20

30

40

50

は、その行列を転換行列にするという意味である。

(式16)

$$\begin{aligned}
 [U(t_0)V(t_0)W(t_0)] &= [i(t_0)j(t_0)k(t_0)]^T S(t_0) \\
 &= [i(t_0)j(t_0)k(t_0)] \begin{pmatrix} s_{11}(t_0) & s_{21}(t_0) & s_{31}(t_0) \\ s_{12}(t_0) & s_{22}(t_0) & s_{32}(t_0) \\ s_{13}(t_0) & s_{23}(t_0) & s_{33}(t_0) \end{pmatrix} \\
 &= [i(t_0)j(t_0)k(t_0)][^T s_1(t_0) ^T s_2(t_0) ^T s_3(t_0)]
 \end{aligned}$$

10

(式13)より、 $[U(t_1)V(t_1)W(t_1)]$ は、 $S(t_1)$ が直交行列であるため、(式17)で表すことができる。

【0084】

(式17)

$$[U(t_1)V(t_1)W(t_1)] = [i(t_1)j(t_1)k(t_1)]^T S(t_1)$$

$$\begin{aligned}
 &= [i(t_1)j(t_1)k(t_1)] \begin{pmatrix} s_{11}(t_1) & s_{21}(t_1) & s_{31}(t_1) \\ s_{12}(t_1) & s_{22}(t_1) & s_{32}(t_1) \\ s_{13}(t_1) & s_{23}(t_1) & s_{33}(t_1) \end{pmatrix} \\
 &= [i(t_1)j(t_1)k(t_1)][^T s_1(t_1) ^T s_2(t_1) ^T s_3(t_1)]
 \end{aligned}$$

20

一方、ここで、 $U(t_0)$ 、 $V(t_0)$ 、 $W(t_0)$ 、 $U(t_1)$ 、 $V(t_1)$ 、 $W(t_1)$ の( $i$   $j$   $k$ )に対する各方位成分を、要素が3つの列ベクトル、 $u(t_0)$ 、 $v(t_0)$ 、 $w(t_0)$ 、 $u(t_1)$ 、 $v(t_1)$ 、 $w(t_1)$ とすると、以下の(式18)および(式19)が成り立つ。

【0085】

30

$$[U(t_0)V(t_0)W(t_0)] = [i(t_0)j(t_0)k(t_0)][u(t_0) v(t_0) w(t_0)] \quad (\text{式18})$$

$$[U(t_1)V(t_1)W(t_1)] = [i(t_1)j(t_1)k(t_1)][u(t_1) v(t_1) w(t_1)] \quad (\text{式19})$$

[ $i$ 、 $j$ 、 $k$ ]は正規直交底だから、(式16)および(式18)より、以下の(式20)が得られる。

【0086】

30

$$u(t_0) = {}^T s_1(t_0)、v(t_0) = {}^T s_2(t_0)、w(t_0) = {}^T s_3(t_0) \quad (\text{式20})$$

同様に、(式17)および(式19)より、以下の(式21)が得られる。

【0087】

40

$$u(t_1) = {}^T s_1(t_1)、v(t_1) = {}^T s_2(t_1)、w(t_1) = {}^T s_3(t_1) \quad (\text{式21})$$

先端方向 $Q$ は回転前後、すなわち時刻によらず不变である。従って以下の(式22)、(式23)、(式24)が成り立つ。

【0088】

$$U(t_0) \cdot Q = U(t_1) \cdot Q \quad (\text{式22})$$

$$V(t_0) \cdot Q = V(t_1) \cdot Q \quad (\text{式23})$$

$$W(t_0) \cdot Q = W(t_1) \cdot Q \quad (\text{式24})$$

ここで、 $Q$ の[ $i$   $j$   $k$ ]に対する各方向成分を要素とする行列を、 $q$ とすると、以下の

50

(式25)、(式26)、(式27)が成り立つ。

【0089】

$$0 = U(t_0) \cdot Q - U(t_1) \cdot Q = (U(t_0) - U(t_1)) \cdot Q = {}^T(u(t_0) - u(t_1)) q = {}^T({}^T s_1(t_0) - {}^T s_1(t_1)) q = (s_1(t_0) - s_1(t_1)) q \quad (\text{式25})$$

$$0 = V(t_0) \cdot Q - V(t_1) \cdot Q = (V(t_0) - V(t_1)) \cdot Q = {}^T(v(t_0) - v(t_1)) q = {}^T({}^T s_2(t_0) - {}^T s_2(t_1)) q = (s_2(t_0) - s_2(t_1)) q \quad (\text{式26})$$

$$0 = W(t_0) \cdot Q - W(t_1) \cdot Q = (W(t_0) - W(t_1)) \cdot Q = {}^T(w(t_0) - w(t_1)) q = {}^T({}^T s_3(t_0) - {}^T s_3(t_1)) q = (s_3(t_0) - s_3(t_1)) q \quad (\text{式27})$$

ここで、

(式28)

$$\begin{cases} s_1(t_0) - s_1(t_1) \\ s_2(t_0) - s_2(t_1) \\ s_3(t_0) - s_3(t_1) \end{cases} q = 0$$

すなわち、

$$(S(t_0) - S(t_1)) q = 0 \quad (\text{式29})$$

Qは回転軸でありセンサ40の位置Hは回転している間、回転軸に垂直な面内を動くで、以下の(式30)が成り立つ。

【0090】

$$Q \cdot (H(t_0) - H(t_1)) = 0 \quad (\text{式30})$$

すなわち、H(t0)、H(t1)の{i j k}に対する各方向成分を要素とする行列を、h(t0)、h(t1)とすると以下の(式31)が成り立つ。H(t0)、H(t1)の各成分はセンサユニット32から、出力される。

【0091】

$${}^T(h(t_1) - h(t_0)) q = 0 \quad (\text{式31})$$

さらに、Qは基本ベクトルなので、以下の(式32)が成り立つ。

【0092】

$$|q| = 1 \quad (\text{式32})$$

従って、qは、(式29)と(式31)と(式32)とから算出される。

【0093】

算出されたQをU(t1)、V(t1)、W(t1)の関数として表現すると、以下の(式33)のようになり、相対位置係数、a6、b6、c6が算出される。

$$Q = a_6 U(t_1) + b_6 V(t_1) + c_6 W(t_1) \quad (\text{式33})$$

続いて方向補正部31Cの動作について説明する。方向補正部31Cの動作は基本的に第1の実施の形態と同様に第1のセンサ40の方向を補正して、逐次、先端部22の長手方向を算出する。方向補正部31Cは具体的には以下のようになります。

【0094】

任意の時刻tでの第1のセンサ40の方向を、U(t)、V(t)、W(t)とすると、ナビゲーションユニット31は、プローブの先端方向Q(t)を以下の(式34)から算出できる。

【0095】

$$Q(t) = a_6 U(t) + b_6 V(t) + c_6 W(t) \quad (\text{式34})$$

ここで算出されたQ(t)はナビゲーション部31Eに送信される。

【0096】

さらに、基準方位算出部31Dの動作について説明する。

【0097】

10

20

30

40

50

術者は、図16に示すように湾曲ノブ12Cにより湾曲部12Aを超音波画像の上方向に湾曲する。このときの湾曲動作の回転軸をPとする。また湾曲操作前の時刻を $t_2$ 、湾曲操作後の時刻を $t_3$ とする。すると、すでに説明したQの算出方法と同様の方法により湾曲操作のときの湾曲回転軸の方向Pが算出される。

【0098】

そして算出されたPを、 $U(t_3)$ 、 $V(t_3)$ 、 $W(t_3)$ の関数として表現すると、以下の(式35)のようになり、(式35)により基準方位算出部31Dは相対位置関数 $a_7$ 、 $b_7$ 、 $c_7$ を算出することができる。

【0099】

$$P = a_7 U(t_3) + b_7 V(t_3) + c_7 W(t_3) \quad (式35)$$

さらに、基準方位算出手段である基準方位算出部31Dは、基準方位 $V_{12}(t_3)$ を以下の(式36)により算出する。

【0100】

$$V_{12}(t_3) = P \times Q(t_3) = (b_7 c_6 - c_7 b_6) U(t_3) + (c_7 a_6 - a_7 c_6) V(t_3) + (b_7 c_6 - c_7 b_6) W(t_3) \quad (式36)$$

次に基準方位補正手段である基準方位補正部31Fの動作について説明する。この基準方位補正部31Fは第1のセンサ40の方向を補正して、逐次、基準方位を算出する。具体的には基準方位補正部31Fは以下のように動作する。

【0101】

任意の時刻tでの第1のセンサ40の方向を、 $U(t)$ 、 $V(t)$ 、 $W(t)$ とする。ナビゲーションユニット31はプローブの基準方位 $V_{12}(t)$ を以下の(式37)から算出する。

【0102】

$$V_{12}(t) = (b_7 c_6 - c_7 b_6) U(t) + (c_7 a_6 - a_7 c_6) V(t) + (b_7 c_6 - c_7 b_6) W(t) \quad (式37)$$

ここで算出された $Q(t)$ はナビゲーション部31Eに送信される。

【0103】

最後に、ナビゲーション部の動作について説明する。ナビゲーション部は方向補正部の算出した $Q(t)$ と基準方位補正部31Fが算出した $V_{12}(t)$ とをもとにナビゲーションを行う。

【0104】

以上の説明のように、内視鏡システム1Dにおいては、プローブ21の回転操作によるキャリブレーションにより第1のセンサ40の方向をプローブ21の先端方向に補正し、湾曲操作によるキャリブレーションにより第1のセンサ40の方向を基準方位に補正する。このため、術者は超音波画像の上下左右方向を正確に把握することができ、精度の高い検査または処置を行うことができる。

【0105】

なお、湾曲操作によるキャリブレーションにより第1のセンサ40の方向と超音波画像の上方向とをあわせる場合に、プローブが湾曲機構を有している場合には術者はプローブを湾曲操作してもよい。

【0106】

上記説明では、医療機器システムの医療器具として超音波プローブを例に内視鏡画像の上方向を基準方法として説明したが、医療器具が鉗子の場合には鉗子の開閉方向を基準方位として設定する。また医療器具が片刃のナイフの場合には刃の方向を基準方位として設定する。また医療器具が内視鏡のチャンネルに挿通する小型の内視鏡の場合には小型内視鏡の内視鏡画像の上方向を基準方位として設定する。

【0107】

また、上記説明では、先端方向Qを(式29)と(式31)と(式32)とから算出したが、(式30)のHの値が時刻 $t_0$ と $t_1$ とで殆ど差がない場合には、先端方向Qの誤差が大きくなる。このため、 $H(t_0)$ と $H(t_1)$ との距離が所定値以下の場合には、

10

20

30

40

50

医療機器システムは、モニタ18の画面にメッセージを表示することにより、術者に対してプローブ21をさらに回転するように指示することが好ましい。

【0108】

このときの計算は以下の通りである。2回目の回転後の時刻を、 $t_4$ とすると、(式29)と同様に以下の(式38)が成り立つ。

【0109】

$$(S(t_0) - S(t_4))q = 0 \quad (\text{式38})$$

そして、先端部22の先端方向Qは(式29)と(式32)と(式38)とから算出される。このことで誤差は小さくなる。

【0110】

また第1～第3の実施の形態のように、内視鏡先端に第2のセンサを設けて、プローブの位置および方向情報を第2のセンサの情報をもとに補正しても良い。

【0111】

本発明は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を変えない範囲において、種々の変更、改変等が可能である。

【0112】

例えば、位置および方向を検出手段は磁気センサでなくても構わない。例えば、ジャイロセンサを先端部に配設し、位置および方向を検出しても良く、硬性の内視鏡の操作部にLED等の発光式のマーカを配設し、受光装置が内視鏡の操作部の位置および方向を検出し、内視鏡先端部の位置に変換しても良く、内視鏡の挿入部にファイバ・グレーティング(FBG)センサを配設し、先端部の位置と方向を検出しても良い。

【0113】

また、上記説明では医療機器システムの挿入手段として、軟性部15と軟性部15の先端側に配設された硬質部13とを有する軟性内視鏡を例に説明したが、これに限られるものではなく、挿入手段はチャンネルがあれば硬性鏡またはトロッカ等でも良い。

【0114】

すなわち、上記説明では内視鏡のチャンネル内でプローブを移動させてプローブ方向を補正したが、内視鏡手術においてトロッカの内で内視鏡または処置具を移動させて内視鏡または処置具の方向を補正してもよい。

【0115】

以上の説明のように、内視鏡システム1Dは、以下の通りである。

【0116】

(1) 軟性部と、湾曲部と、硬質部と、前記軟性部および前記湾曲部および前記硬質部の内部を挿通するチャンネルと、を有する挿入手段と、

前記チャンネルの基端部側の挿入口から挿入され前記硬質部の突出部から突出するとともに位置および方向を検出手段と、

前記センサの情報から前記先端部の位置および方向を算出手段と、

前記医療器具が前記チャンネル内で回転するとき、および前記湾曲部が湾曲するときの移動前後の前記先端部の位置および方向をもとに前記先端部の基準方位を算出手段と、を具備することを特徴とする医療機器システム。

【0117】

(2) 前記挿入手段が内視鏡の挿入部であり、

前記基準方位が、前記内視鏡が撮像する撮像画像の方位であることを特徴とする上記(1)に記載の医療機器システム。

【0118】

(3) 前記医療器具が超音波プローブであり、

前記基準方位が、前記超音波プローブが撮像する超音波画像の方位であることを特徴とする上記(1)に記載の医療機器システム。

【0119】

本出願は、2009年6月1日に日本国に出願された特願2009-132390号を

10

20

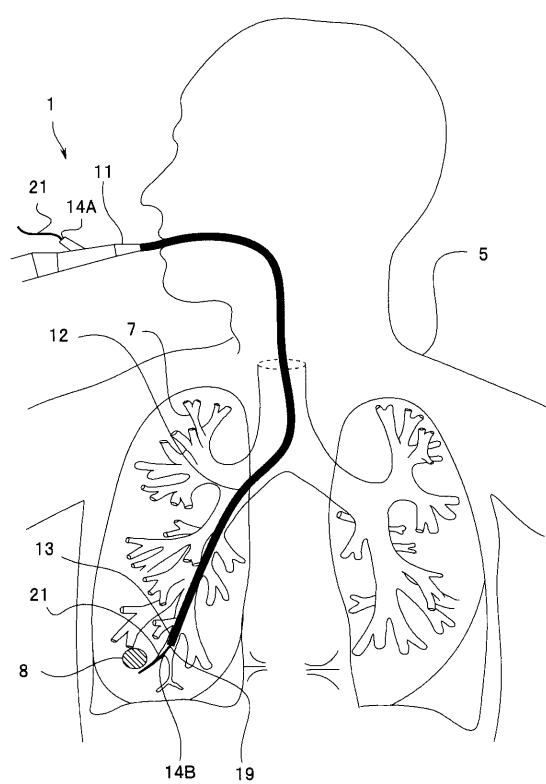
30

40

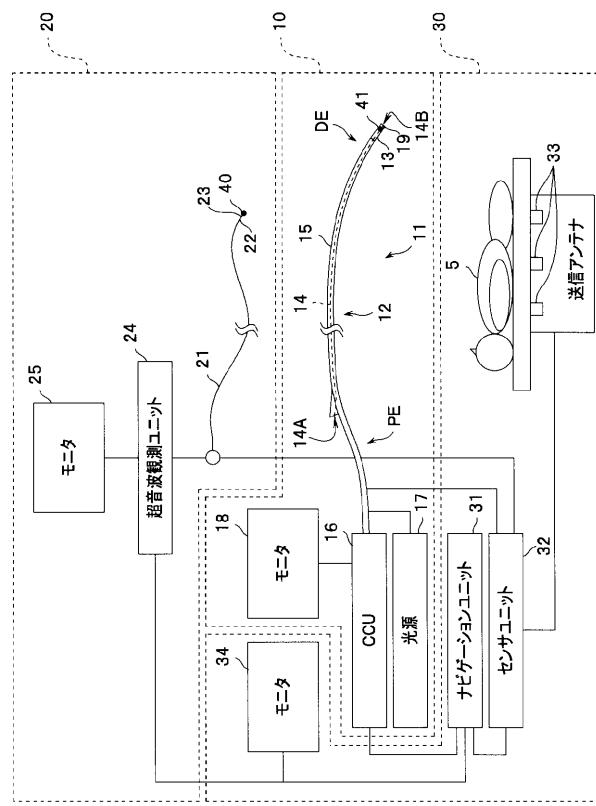
50

優先権主張の基礎として出願するものであり、上記の開示内容は、本願明細書、請求の範囲、図面に引用されたものとする。

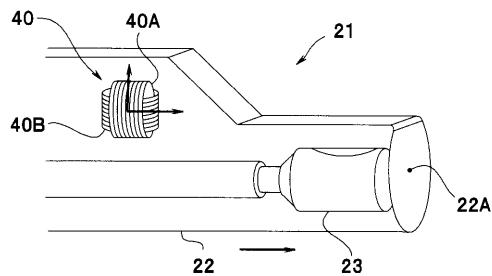
【図1】



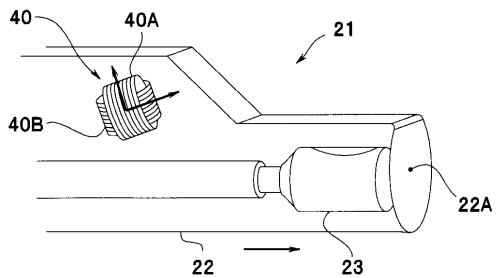
【図2】



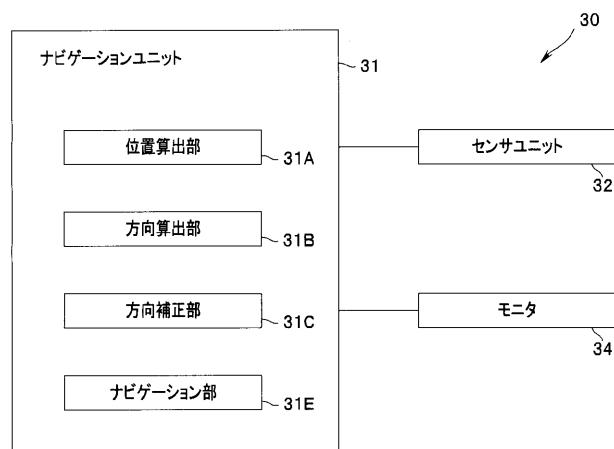
【図3】



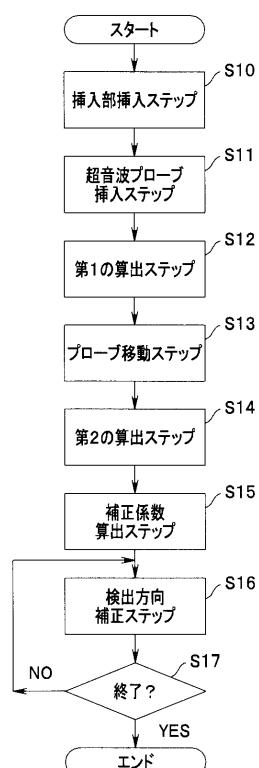
【図4】



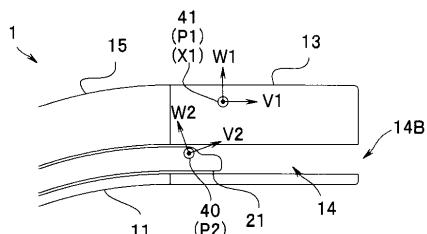
【図5】



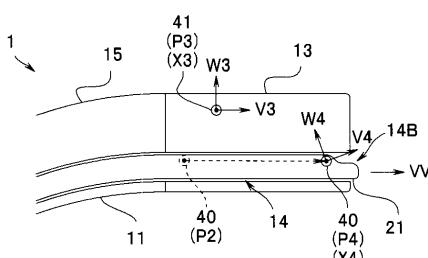
【図6】



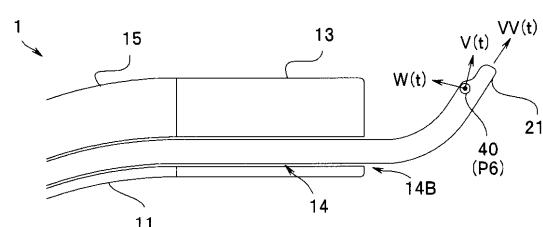
【図7】



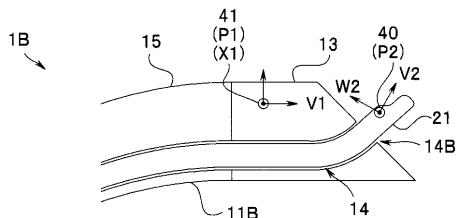
【図8】



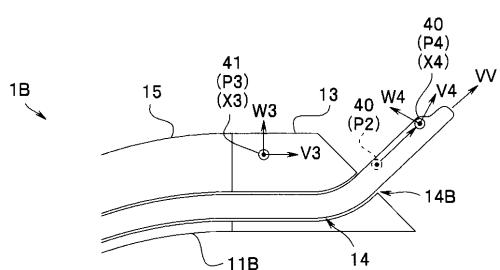
【図9】



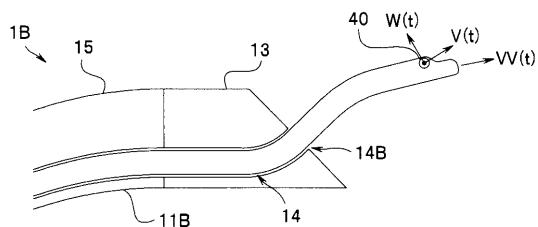
【図 1 0】



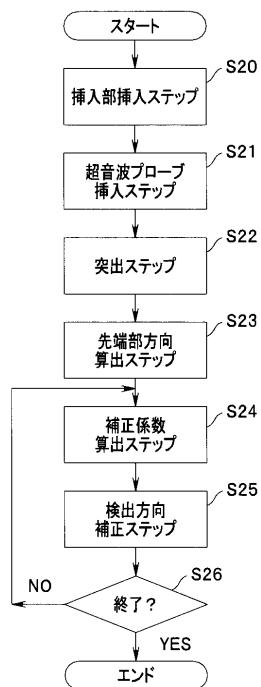
【図 1 1】



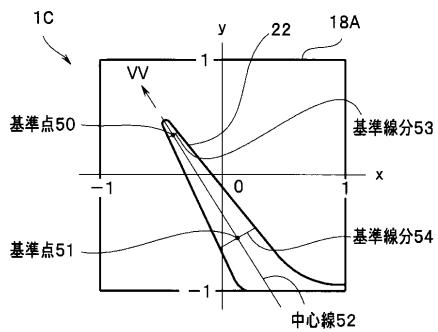
【図 1 2】



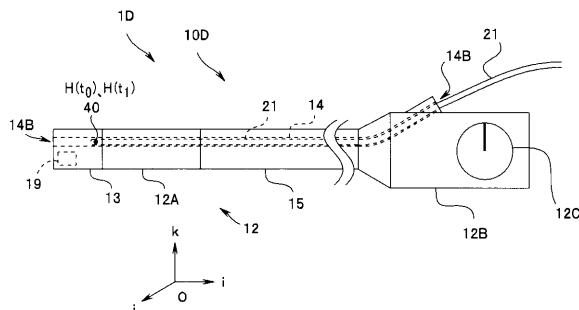
【図 1 4】



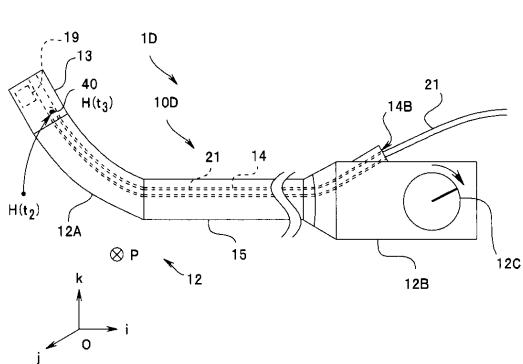
【図 1 3】



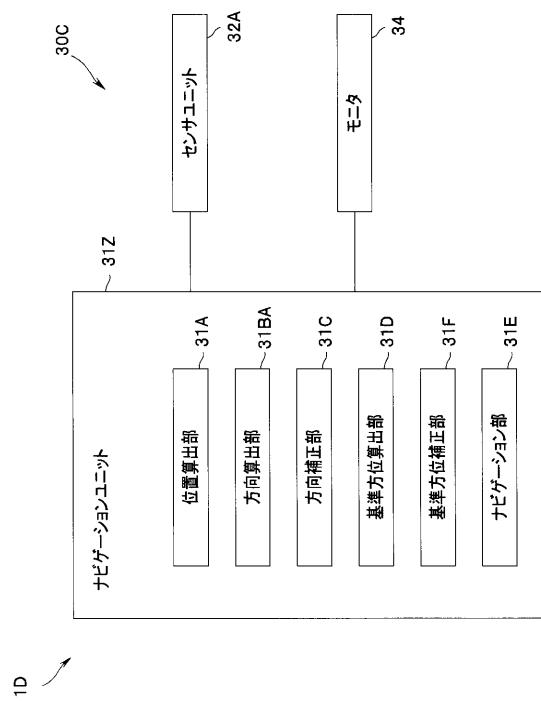
【図 1 5】



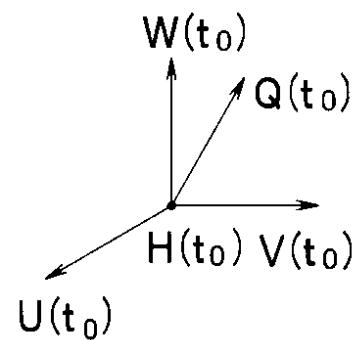
【図 1 6】



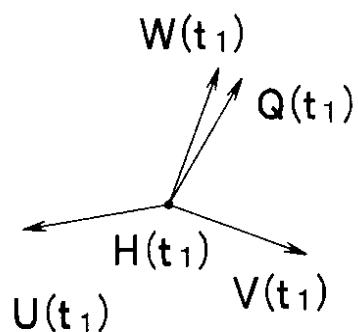
【図 1 7】



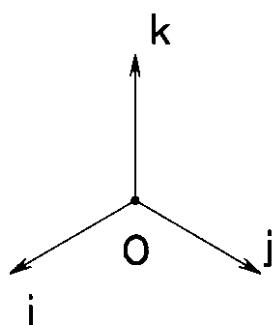
【図 1 8 A】



【図 1 8 B】



【図 1 8 C】



**【手続補正書】****【提出日】**平成22年9月6日(2010.9.6)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本発明の医療機器システムは、挿入部先端部に配置された硬質部を有する挿入部と、前記硬質部の突破口から医療器具先端部が突出する医療器具と、前記硬質部の内部を挿通するとともに前記硬質部内において前記医療器具先端部を直線的に支持することが可能なチャンネルと、前記硬質部内の前記チャンネルにおける前記医療器具先端部の直線的な移動による位置変化をもとに前記医療器具先端部の長手方向を算出する方向算出部と、を具備する。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

また、本発明の別の医療器具のキャリプレーション方法は、挿入部先端部に配置された硬質部を有する挿入部と、前記硬質部の突破口から医療器具先端部が突出する医療器具と、前記硬質部の内部を挿通するとともに前記硬質部内において前記医療器具先端部を直線的に支持することが可能なチャンネルと、を有する医療機器システム、の前記チャンネルの基端部側の挿入口から前記医療器具を挿入する挿入ステップと、医療器具先端部に配設された、位置および方向を検出可能な第1のセンサの情報をもとに、前記医療器具先端部の位置を、前記硬質部内の前記チャンネル内の第1の場所で算出する第1の算出ステップと、前記医療器具先端部の位置を、前記第1の場所から前記硬質部内の前記チャンネル内の第2の場所に直線上を移動するプローブ移動ステップと、前記医療器具先端部の位置を、前記第2の場所で算出する第2の算出ステップと、前記第1の算出ステップにおいて算出した前記位置と、前記第2の算出ステップにおいて算出した前記位置と、をもとに、前記医療器具先端部の方向を算出する先端部方向算出ステップと、を具備する。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

挿入部先端部に配置された硬質部を有する挿入手段と、  
前記硬質部の突破口から医療器具先端部が突出する医療器具と、  
前記硬質部の内部を挿通すとともに前記硬質部内において前記医療器具先端部を直線的に支持することが可能なチャンネルと、

前記硬質部内の前記チャンネルにおける前記医療器具先端部の直線的な移動による位置変化をもとに前記医療器具先端部の長手方向を算出する方向算出手段と、を具備することを特徴とする医療機器システム。

**【請求項2】**

前記医療器具先端部に配設された、位置および方向を検出する第1のセンサと、  
前記第1のセンサの位置および方向を算出する位置算出手段と、を具備し、  
前記方向算出手段が、前記位置算出手段が算出した情報をもとに前記医療器具先端部の

前記長手方向を算出することを特徴とする請求項1に記載の医療機器システム。

【請求項3】

前記挿入手段が前記硬質部内に配設された、位置および方向を検出する第2のセンサを有し、

前記方向算出手段が、前記第1のセンサおよび前記第2のセンサの情報を、もとに前記医療器具先端部の方向を算出することを特徴とする請求項2に記載の医療機器システム。

【請求項4】

前記第1のセンサおよび前記第2のセンサが、それぞれ少なくとも2軸方向の磁界を検出するセンサであり、

前記第1のセンサおよび前記第2のセンサが、前記位置および方向を検出するための、磁界を発生する磁界発生手段を有することを特徴とする請求項3に記載の医療機器システム。

【請求項5】

前記挿入手段が、前記硬質部の基端部側に湾曲部を有し、

前記医療器具が、位置および方向を検出する第1のセンサを前記医療器具先端部に有し、

前記湾曲部の湾曲時の前記第1のセンサの情報をもとに、前記医療器具先端部の前記長手方向と直交する面内の基準方位を算出する基準方位算出部を有し、

前記方向算出手段が、前記第1のセンサが、前記チャンネルの内部で回転するときの位置変化をもとに、前記医療器具先端部の長手方向を算出することを特徴とする請求項1に記載の医療機器システム。

【請求項6】

前記挿入手段が、前記硬質部に配設された撮像手段を有する内視鏡装置であり、

前記方向算出手段は、前記硬質部の突出部から突出した前記医療器具先端部を、前記撮像手段が撮像した画像をもとに、前記医療器具先端部の前記長手方向を算出することを特徴とする請求項1に記載の医療機器システム。

【請求項7】

前記挿入手段が、前記硬質部に配設された撮像手段を有する内視鏡装置であり、

前記医療器具が、処置具、または、前記医療器具先端部に超音波振動子を有する超音波プローブ、であることを特徴とする請求項1に記載の医療機器システム。

【請求項8】

前記医療器具先端部の位置をもとに、前記撮像手段が撮像できない部位に前記医療器具先端部を挿入するナビゲーションを行うナビゲーション手段を有することを特徴とする請求項7に記載の医療機器システム。

【請求項9】

医療器具のキャリブレーション方法であって、

挿入手部先端部に配置された硬質部を有する挿入手段と、前記硬質部の突出部から医療器具先端部が突出する医療器具と、前記硬質部の内部を挿通するとともに前記硬質部内において前記医療器具先端部を直線的に支持することが可能なチャンネルと、を有する医療機器システム、の前記チャンネルの基端部側の挿入口から前記医療器具を挿入する挿入ステップと、

医療器具先端部に配設された、位置および方向を検出可能な第1のセンサの情報をもとに、前記医療器具先端部の位置を、前記硬質部内の前記チャンネル内の第1の場所で算出する第1の算出ステップと、

前記医療器具先端部の位置を、前記第1の場所から、前記硬質部内の前記チャンネル内の第2の場所に直線上を移動するプローブ移動ステップと、

前記医療器具先端部の位置を、前記第2の場所で算出する第2の算出ステップと、

前記第1の算出ステップにおいて算出した位置と、前記第2の算出ステップにおいて算出した位置とをもとに、前記医療器具先端部の方向を算出する先端部方向算出ステップと、を具備することを特徴とする医療器具のキャリブレーション方法。

**【請求項 10】**

前記挿入手段が、前記硬質部に配設された撮像手段を有する内視鏡装置であることを特徴とする請求項9に記載の医療器具のキャリブレーション方法。

**【請求項 11】**

前記挿入手段が、位置を検出する第2のセンサを前記硬質部内に有し、

前記医療器具先端部の位置を前記第2のセンサの情報をもとに補正する位置補正ステップを具備することを特徴とする請求項10に記載の医療器具のキャリブレーション方法。

**【請求項 12】**

前記医療器具が、処置具、または前記医療器具先端部に超音波振動子を有する超音波プローブ、であることを特徴とする請求項11に記載の医療器具のキャリブレーション方法。

**【手続補正書】**

【提出日】平成22年12月20日(2010.12.20)

**【手続補正1】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の医療機器システムは、挿入手部先端部に配置された硬質部を有する挿入手段と、前記硬質部の突出部から医療器具先端部が突出する医療器具と、前記医療器具先端部に配設された、位置および方向を検出する第1のセンサと、前記硬質部内に配設された、位置および方向を検出する第2のセンサと、前記第1のセンサおよび第2のセンサの、位置および方向の情報を算出する位置算出手段と、前記硬質部の内部を挿通するとともに、前記硬質部内において前記医療器具先端部を直線的に支持することが可能なチャンネルと、前記硬質部内の前記チャンネルにおける前記医療器具先端部が直線的に移動したときの、移動前後で前記位置算出手段が算出する前記第1のセンサおよび前記第2のセンサの情報をもとづいて、前記医療器具先端部の長手方向を算出する方向算出手段と、を具備する。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

挿入手部先端部に配置された硬質部を有する挿入手段と、

前記硬質部の突出部から医療器具先端部が突出する医療器具と、

前記医療器具先端部に配設された、位置および方向を検出する第1のセンサと、

前記硬質部内に配設された、位置および方向を検出する第2のセンサと、

前記第1のセンサおよび第2のセンサの、位置および方向の情報を算出する位置算出手段と、

前記硬質部の内部を挿通するとともに、前記硬質部内において前記医療器具先端部を直線的に支持することが可能なチャンネルと、

前記硬質部内の前記チャンネルにおける前記医療器具先端部が直線的に移動したときの、移動前後で前記位置算出手段が算出する前記第1のセンサおよび前記第2のセンサの情

報にもとづいて、前記医療器具先端部の長手方向を算出する方向算出手段と、を具備することを特徴とする医療機器システム。

**【請求項 2】**

前記第1のセンサおよび前記第2のセンサが、それぞれ少なくとも2軸方向の磁界を検出するセンサであり、

前記第1のセンサおよび前記第2のセンサが、前記位置および方向を検出するための、磁界を発生する磁界発生手段を有することを特徴とする請求項1に記載の医療機器システム。

**【請求項 3】**

前記挿入手段が、前記硬質部に配設された撮像手段を有する内視鏡装置であり、

前記医療器具が、処置具、または、前記医療器具先端部に超音波振動子を有する超音波プローブ、であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の医療機器システム。

**【請求項 4】**

前記医療器具先端部の位置をもとに、前記撮像手段が撮像できない部位に前記医療器具先端部を挿入するナビゲーションを行うナビゲーション手段を有することを特徴とする請求項3に記載の医療機器システム。

## 【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2010/057456												
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> A61B1/00(2006.01)i														
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC														
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B1/00														
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2010 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2010 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2010														
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)														
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">JP 2006-223849 A (Pentax Corp.), 31 August 2006 (31.08.2006), entire text; fig. 1 to 3 (Family: none)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-5, 7-14 6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">JP 2003-524443 A (Super Dimension Ltd.), 19 August 2003 (19.08.2003), entire text; fig. 1 to 16 &amp; US 6593884 B1 &amp; EP 2100557 A1 &amp; WO 2000/010456 A1</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-5, 8-14 6, 7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="text-align: left; padding: 2px;">JP 2005-40400 A (Olympus Corp.), 17 February 2005 (17.02.2005), paragraphs [0039] to [0042]; fig. 14 to 15 (Family: none)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">7 1-6, 8-14</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	Y	JP 2006-223849 A (Pentax Corp.), 31 August 2006 (31.08.2006), entire text; fig. 1 to 3 (Family: none)	1-5, 7-14 6	Y	JP 2003-524443 A (Super Dimension Ltd.), 19 August 2003 (19.08.2003), entire text; fig. 1 to 16 & US 6593884 B1 & EP 2100557 A1 & WO 2000/010456 A1	1-5, 8-14 6, 7	Y	JP 2005-40400 A (Olympus Corp.), 17 February 2005 (17.02.2005), paragraphs [0039] to [0042]; fig. 14 to 15 (Family: none)	7 1-6, 8-14
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
Y	JP 2006-223849 A (Pentax Corp.), 31 August 2006 (31.08.2006), entire text; fig. 1 to 3 (Family: none)	1-5, 7-14 6												
Y	JP 2003-524443 A (Super Dimension Ltd.), 19 August 2003 (19.08.2003), entire text; fig. 1 to 16 & US 6593884 B1 & EP 2100557 A1 & WO 2000/010456 A1	1-5, 8-14 6, 7												
Y	JP 2005-40400 A (Olympus Corp.), 17 February 2005 (17.02.2005), paragraphs [0039] to [0042]; fig. 14 to 15 (Family: none)	7 1-6, 8-14												
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input type="checkbox"/> See patent family annex.												
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed														
"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family														
Date of the actual completion of the international search 28 May, 2010 (28.05.10)		Date of mailing of the international search report 08 June, 2010 (08.06.10)												
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer												
Facsimile No.		Telephone No.												

国際調査報告		国際出願番号 PCT/JP2010/057456																						
<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A61B1/00(2006.01)i</p>																								
<p>B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A61B1/00</p>																								
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2010年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2010年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2010年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2010年	日本国実用新案登録公報	1996-2010年	日本国登録実用新案公報	1994-2010年													
日本国実用新案公報	1922-1996年																							
日本国公開実用新案公報	1971-2010年																							
日本国実用新案登録公報	1996-2010年																							
日本国登録実用新案公報	1994-2010年																							
<p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>																								
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求項の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2006-223849 A (ペンタックス株式会社)</td> <td>1-5, 7-14</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>2006.08.31, 全文, 第1-3図 (ファミリーなし)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2003-524443 A (スーパー ディメンション リミテッド)</td> <td>1-5, 8-14</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>2003.08.19, 全文, 第1-16図 &amp; US 6593884 B1 &amp; EP 2100557 A1 &amp; WO 2000/010456 A1</td> <td>6, 7</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2005-40400 A (オリンパス株式会社)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>2005.02.17, 段落【0039】-【0042】，第14-15図 (ファミリーなし)</td> <td>1-6, 8-14</td> </tr> </tbody> </table>				引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	Y	JP 2006-223849 A (ペンタックス株式会社)	1-5, 7-14	A	2006.08.31, 全文, 第1-3図 (ファミリーなし)	6	Y	JP 2003-524443 A (スーパー ディメンション リミテッド)	1-5, 8-14	A	2003.08.19, 全文, 第1-16図 & US 6593884 B1 & EP 2100557 A1 & WO 2000/010456 A1	6, 7	Y	JP 2005-40400 A (オリンパス株式会社)	7	A	2005.02.17, 段落【0039】-【0042】，第14-15図 (ファミリーなし)	1-6, 8-14
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号																						
Y	JP 2006-223849 A (ペンタックス株式会社)	1-5, 7-14																						
A	2006.08.31, 全文, 第1-3図 (ファミリーなし)	6																						
Y	JP 2003-524443 A (スーパー ディメンション リミテッド)	1-5, 8-14																						
A	2003.08.19, 全文, 第1-16図 & US 6593884 B1 & EP 2100557 A1 & WO 2000/010456 A1	6, 7																						
Y	JP 2005-40400 A (オリンパス株式会社)	7																						
A	2005.02.17, 段落【0039】-【0042】，第14-15図 (ファミリーなし)	1-6, 8-14																						
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。		<input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。																						
<p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの      「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの      「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）      「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献      「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p> <p>の日の後に公表された文献      「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの      「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの      「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの      「&amp;」同一パテントファミリー文献</p>																								
国際調査を完了した日 28.05.2010		国際調査報告の発送日 08.06.2010																						
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官（権限のある職員） 原 俊文	2Q 4078																					
		電話番号 03-3581-1101 内線 3292																						

---

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

F ターム(参考) 4C601 BB02 BB14 EE11 FE02 FE03 GA19 GA20 GA25

(注) この公表は、国際事務局 (W I P O) により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願 (日本語実用新案登録出願) の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	医疗器械系统和校准医疗器械的方法		
公开(公告)号	<a href="#">JPWO2010140441A1</a>	公开(公告)日	2012-11-15
申请号	JP2010535159	申请日	2010-04-27
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	生熊聰一 川島知直		
发明人	生熊 聰一 川島 知直		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/04 A61B8/12		
CPC分类号	A61B5/062 A61B1/0008 A61B5/06 A61B5/065 A61B5/7214 A61B8/12		
FI分类号	A61B1/00.300.R A61B1/00.320.Z A61B1/04.372 A61B1/00.300.F A61B8/12		
F-TERM分类号	4C061/AA07 4C061/CC06 4C061/FF43 4C061/HH52 4C061/LL02 4C061/NN05 4C061/WW16 4C161/AA07 4C161/CC06 4C161/FF43 4C161/HH52 4C161/LL02 4C161/NN05 4C161/WW16 4C601/BB02 4C601/BB14 4C601/EE11 4C601/FE02 4C601/FE03 4C601/GA19 4C601/GA20 4C601/GA25		
代理人(译)	伊藤 进		
优先权	2009132390 2009-06-01 JP		
其他公开文献	JP4709946B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

内窥镜系统1包括：插入部12，其具有在该插入部的前端部的刚性部13；和穿过该刚性部的内部的通道14；超声波探头21，其具有用于检测放射线的第一传感器40。位置计算部31A从探针前端部22的位置和方向从通道14的基端部侧的插入口14A插入，并从刚性部13的突出口14B突出。第一传感器40的位置和方向，以及方向计算部分31B，该方向计算部分31B基于探针远端部分线性移动之前和之后的第一传感器40的位置信息变化来计算探针远端部分22的方向。22

〔 2 〕

